

「確かな学力」を育むための授業実践に関する一考察

日高, 和美
九州大学大学院人間環境学府博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/8065>

出版情報：教育経営学研究紀要. 9, pp.35-41, 2006-05-31. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)
教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン：
権利関係：

「確かな学力」を育むための授業実践に関する一考察

日高 和美
(九州大学／大学院生)

- I. 課題設定
- II. A中学校における「確かな学力」向上のための授業実践
 - 1. 事例校の概要
 - 2. 「確かな学力」向上のための研究の展開
- III. 結語

I. 課題設定

1996年中央教育審議会は一次答申において平成10年版学習指導要領について、「ゆとりの中で生きる力をはぐくむ」というスローガンを打ち出した。これは、本来80年代に問題視された学歴偏重、学習意欲の低下にはどめをかけ、基礎・基本の徹底をはかるため、教育内容の厳選を行い学習時間のゆとりを生みだすことを意図したものであった。

その後、教育課程審議会答申により具体的な学習指導要領の改定内容が示され、新聞見出しには「教育内容3割削減」という文字が躍り、世間の新学習指導要領に対する批判、不安、懸念の声が巻き起こった。さらに、評価観についても臨教審以降の「新学力観」がさらに重視される方向性が示され、保護者の不安に拍車をかけた。

この他、学校完全週五日制の完全実施等、平成10年版学習指導要領をめぐる学力問題についての議論はかなり広範に及び多くの議論をよんだ。また、各人によって「学力」の捉え方、定義が異なるため議論はさらに複雑化した。

最終的に文部科学省は高まる世論に応える形で学習指導要領完全実施年(2004年)の1月に「学びのすすめ」を出し、その中で新学習指導要領の基準性(最低基準)を明確に示し、少人数指導、朝の読書、小学校における習熟度別指導等個に応じた指導の充実による学力向上施策の推進をアピールした。また、その翌年異例ともいえる学習指導要領一部改訂に踏み切り、はどめ規定の廃止、個に応じた指導に関する例示の追加など、「確かな学力」を育むための内容を学習指導要領上に位

置づけた。

学びのすすめや中央教育審議会(2003)答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策」により示された確かな学力は、「生きる力」を知の側面から捉えた能力で、思考力、判断力、学ぶ意欲、知識技能、学び方、課題発見能力、問題解決能力等を含めた多様な能力の総称であると定義された。

また、2003年OECD(経済協力開発機構)が実施したPISA(国際学力到達度調査)の結果により、順位、点数ともに日本の学力が低下していることが明らかになり、こうした結果を受けての対応も学力向上方策の一つとして位置づけられている。

このように多様な内容を含んだ「確かな学力」を各学校においてはどのように捉えているのだろうか。また、「確かな学力」を育む授業実践のためにどのような教育資源を利用し、どのような取り組みを行っているのだろうか。

文部科学省としては、これらの内容をすべて一律に各学校において実施されることを課すのではなく、98年以降の流れである、学校の裁量権(カリキュラム編成、予算、人事等の権限等)拡大の方向性の中で、各学校の状況や児童生徒の実態に即した特色ある学校づくりを行うことを求めている。またこれに伴い、学校は情報公開につとめ、説明責任を果たすことが求められているため、この視点は分析を行う際不可欠になると思われる。

本稿は、平成16・17年に確かな学力を育む授業実践に関する研究を行ったF県A中学校の事例を①「確かな学力」に対する視点、②確かな学力を育むための方法、③教育資源、④情報公開・説明責任、の4点から考察を行う。

Ⅱ. A中学校における「確かな学力」向上のための授業実践

1. 事例校の概要

A中学校は、F県県庁所在地であるF市にある生徒数 245 名、教職員数 24 の学校である。市全体は都市化が進んでいるが、A中学校校区は自然に囲まれており恵まれた教育環境といえる。歴史としては、平成 16 年で開校 20 周年を迎えた比較的新しい学校である。

学校教育目標として「教育の目標は人格の形成をめざす」との教育基本法のねらいのもとに、F市の「学校教育指導の重点（資料 1）」を踏まえ、「保護者や地域住民の学校教育によせる期待と信頼に応える「開かれた学校づくり」につとめる」を掲げ、これらを達成する目指す生徒像として 3 点（①人間尊重の精神に徹し、一切の差別をなくしていく意思と実践力をもった生徒の育成、②進んで学習や課題に取り組む意思や態度を備えた生徒の育成、③協力・団結して諸活動に取り組む生徒集団の育成）をあげ、教育（学習）活動に取り組んでいる。

学校の状況は、数年前まではいわゆる「荒れた」状態にあったが、近年は研究の成果及び家庭・地域の連携等により落ち着いた状況にある。

A中学校における学力に関するこれまでの取り組みを見ると、校内における人権・同和教育の一貫としての学力保障を主眼において「わかる授業づくり」に取り組んでいる。つまり、A校の課題としては、「基礎・基本」の徹底による基礎学力の定着であることが伺える。具体的な取り組みとして、授業づくり以外には 1 小学校、1 中学の特性を生かした小中一貫した人権・同和教育の充実を図っている。

A校における指導体制としては、先に述べたように数年前まで荒れていた状況であったことから教員は生徒の問題行動への対応等の生徒指導面に重点をおいていた。その他の取り組みとして部落差別を中心とする人権教育の推進が行われている。

当該研究指定は、前年度の決定事項や引継ぎ事項ではなく、校長が赴任 2 ヶ月後に受けている。研究指定を受けることを協議した際、生徒の状況や、これまで問題行動への対応が中心であり、指定研究に取り組むゆとりがなかったため、研究を受け入れる体制が構築されていなかったことな

どの課題があげられた。しかし、近年は生徒の状況が落ち着いてきていること、教員が生徒のためにつけたい力が「確かな学力」であることが一致した。

また、同校長は 4 月に着任後、校務分掌及び内容に関して大幅な改革を行い校内組織体制の整備を行うなど、短い期間ではあるが確実に改革をすすめてきている状況にあった。学力関係については、平成 15 年度においては人権教育の中での「学力保障」としており、人権教育の一部であった内容を発展させる形で「学力向上プラン」を作成している。

このプランにおいて、A中学校が目指す「確かな学力」は、現在の生徒の実態を踏まえた上で、知識・技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力までを含めたものだという共通認識を持ち、学習規律を徹底させることを前提として「自らの進路を切りひらくための確かな学力を育てる」という目標を掲げた。

具体的に、①学力向上のための授業の行い方、②学力を向上させる日常的指導の在り方、③生徒の評価の仕方と評価を生かす指導の改善、④読書活動の推進、⑤家庭学習の推進、⑥指導力を高める研修の進め方、などである。これらの内容は、平成 17 年度においても、研究内容が加えられるなど一部改革を行いながらも継続して取り組まれている。

これらの方向性と指定研究の内容が合致していたことから、研究指定を受けることとなった。

またその後の協議によって「確かな学力」を向上するための「きめ細やかな学習指導法」について研究することを確認し、研究主題は「確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導法の研究一個に応じた学習指導の工夫を通して一」とした。A中学校における目標及び授業時数等の基礎資料は文末の基礎資料において示している。

以下、A中学校における「確かな学力」向上のための研究の展開をおう。

なお、本事例を取り扱うにあたって平成 17 年 9 月 2 日、発表会予行日である 9 月 17 日、研究発表会当日である 9 月 28 日の計 3 回にわたってフィールドワークを行った。また参与観察の他、資料収集につとめた。

2. 「確かな学力」向上のための研究の展開

(1) A校の目指す「確かな学力」

ここでは先に述べたように、「確かな学力」は関心・意欲などの新学力観と（学習のインプット段階）からペーパーテスト等により測定される学力（アウトプット段階）までの幅広い内容と意味合いを含んでいる。A中学校においては具体的に学力のどの要素に重点をおいたのだろうか。

A中学校においては、研究主題の設定について、「確かな学力」というキーワードがはじめて登場した「学びのすすめ」に提示されている具体的内容（①揺るぎない基礎・基本、②得意分野の伸長、③思考力、表現力、問題解決能力、④生涯にわたって学びつづける意欲、⑤得意分野の伸長、⑥旺盛な知的好奇心、探究心）及び平成15年一部改定後の学習指導要領の記述踏まえた上で、A中学校におけるこれまでの課題及び平成16年に実施した生活実態調査結果から得た課題4点（①基礎学力の不足からくると思われる生徒の学ぶ意欲を高める支援、②家庭学習の習慣化を定着させるための支援、③思考力・判断力・表現力の育成、④思いやりの気持ちを大切にされた豊かな心の育成）から特に「生徒の学びへの動機付け、学習意欲を高めること」に主眼をおいている。

研究仮説は上記の目標をもとに、「生徒の実態を踏まえ、個に応じた学習指導の工夫を通してきめ細やかな学習指導を展開すれば生徒一人一人に確かな学力を身に着けさせることができる」としている。

(2) 確かな学力を育むための指導方法の開発

A中学校は、「確かな学力」を育むための指導方法として「きめ細やかな学習指導法」にすることを決定した同月末から3回にわたり、具体的な視点を明らかにするため、大学教授を招き授業をしてもらった。教師はその授業の参観を行い授業方法、生徒の様子を確認した。その結果視点として①授業前・後の調査の必要性、②発問・板書のあり方、③授業後の定着度の調査の必要性の3点が明らかになり、課題が明確となっている。

また、協議の結果この指導法の実践は、まず生徒一人ひとりの実態を捉え課題を明確にする必要性が出てきた。具体的には実態調査、学習の診断的評価を行い指導と評価の一体化をはかったうえで、それらの実態および評価を活かした指導

（学習）過程の改善をはかり、生徒が意欲的に取り組むための質的な授業改善を行うという方法にたどり着いている。

この他、平成16年度に行われた中間発表にむけて、きめ細やかな学習指導を表す学習指導案の開発に着手した。その結果、①指導（学習）教材、②指導（学習）過程、③指導（学習）形態、④指導技術の4つの視点からきめ細やかな学習指導法をめざした。平成16年度の中間発表では3教科（音楽、社会、理科）の発表であったが、平成17年度発表会においては8教科（国語、数学、音楽、英語、社会、理科、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野、家庭分野））での実践発表が行われている。このことは、16年度の成果と課題を活かし非常に援用性の高い指導方法へ発展させている。平成17年度における①～④の具体的な各内容と実践成果について、以下に述べる。

1) 指導（学習）教材

ここでは学習指導目標を達成するための適切な教材を探り効果的な活用のあり方に重点を置いている他生徒の身近な内容を教材として選定するなどの工夫を行っている。この他に、教科用図書を活用方法適切な補助教材の選定、教材研究についても含まれている。

実践の結果、観点別到達度学力検査（CRT）や診断的評価、アンケート結果から、生徒の関心を引きつけ、学習意欲を増すことができている。しかし、今後の課題として教材準備の時間確保などが挙げられている。

2) 指導（学習）過程

生徒が学習を進める道筋において教師が、①単元構成のありかた、②一単位時間の学習過程の組み立て、③指導と評価の一体化を図るための効果的な学習過程の組み立て方、④家庭学習の定着を図るための授業中の手立てを行うこととした。また、一単位時間の指導（学習）過程についての基準を開発している。この基準は、生徒に対する学習・指導活動の内容だけでなく、「教室の入り口にたった時、チャイムがなるように、職員室を出る努力をしましょう」などの教師の心構えについても触れている。

指導（学習）過程に関する研究の成果として、①単元構成の中に、生徒の興味・関心などに応じ

た課題学習、補充的・発展的案学習などを取り入れ、個に応じた工夫についての工夫を図ることができた点、②指導と評価の一体化を図るために、客観的な評価ができるようなワークシート、レポートの作成、③家庭学習で学習してきたことを評価し認める授業を展開することにより学習意欲を向上指せることができたとしている。また、課題としては取り組みの継続が挙げられている。

3) 指導（学習）形態

教科の特性も踏まえて、個に応じた、効果的な学習を進めるための学習形態を探ることを主眼に置き、①学習内容に応じた学習形態、②学習内容に応じた学習人数、③学習内容の習熟の程度に応じた集団のありかた、④指導者の人数に応じた効果的な学習の進め方について研究を行っている。A中学校においては、これまで効果的にすすめてきたティーム・ティーチング（協力教授組織）を活用して、生徒に対しては個人差、個性に応じた対応を行い、教員については複数教員による協働による作業によって更なる教員の職能開発としても位置づけている。

成果としては、3年生の数学と英語においてグループ別指導を行うことにより学習成果が向上していること、教師側としてはゆとりをもって指導できるようになったなどがあげられている。

課題としては、単元構成を考えるとときに、一斉指導、ティーム・ティーチング、少人数指導のどの方法で授業を行うことがより効果が上がるのかという点についての考慮と柔軟に行う工夫が求められている。

4) 指導技術

効果的な指導技術のあり方について具体的に、①発問のあり方、②助言のありかた、③板書のあり方、④掲示物、フラッシュカードのありかた、⑤教育機器の活用のありかた、⑥参考資料・具体物の使いかたの6点について力点をおいている。

発問については、発問の役割、はたらきについて再認識し、場面ごとに応じた発問の内容、方法の開発、留意点、問題点について明確にし、日常の指導に活かすことで、生徒のつまずきや誤答をいかし、生徒がじっくり考えることのできるような授業実践が増えている。

板書については、その目的を生徒、教師の二者

の立場から捉え、二者にとって効果的な板書となるよう、板書の形態（一斉指導、グループ活動、時間的経過を表すものなど）、方法（わかる板書、学習過程が見える板書、生徒とともに作る板書、工夫された板書、教育機器の活用等）についての研究をすすめた。その結果、教師側は板書計画をしっかりと行い、生徒にとってノートが参考書になるような実践が行われている。

これらの取り組みの成果は、入学時については、全国平均以下だった学年が全国平均を上回るなど観点別到達度学力検査（CRT）の結果に表れている。

このことにより、基礎・基本の定着を図る従業に力点をおいてきたことによって、「知識・理解」に向上が見られたものと思われる。今後の課題については、さらに興味・関心を引き出す取り組みを行う必要がある。

5) その他

上記4点以外に、「きめ細やかな学習指導」を支えるものとして、あいさつ、清掃活動、学校行事、生活実態調査、教育相談、総合的案学習の時間の活用、学校通信、学校評価等を生徒と教師をつなぐ日々のコミュニケーションの機会として重視している。

（3）教育資源の活用

教材開発、指導方法の開発のための物的資源については、基本的に現在あるものを活用して行われている。

人的資源については、モデル授業の実践など研究推進に特に関わった大学教員の他、教育委員会からの指導・助言、近隣小中学校との連携協力によりバックアップ、推進されている。

また、日常的に、PTAや「おやじの会」、自治会、学校評議員より協力を得て教育活動を展開している。

（4）情報公開・説明責任の確保

A中学校は、学校目標の記述に「開かれた学校づくり」と掲げているが、その具体的な取り組みとしては、日常的には校長作成の学校通信による情報公開が行われている。その他、学校通信に関するアンケート、学校教育に関するアンケート（学校評価）を行い、学校への理解度、認識につ

いて把握し、結果を公表するとともに、学校改善に活かすなど積極的に取り組んでいる。

Ⅲ. 結語

本稿は、A中学校の事例から確かな学力を育む授業実践を、①「確かな学力」に対する視点、②確かな学力を育むための方法、③教育資源、④情報公開・説明責任の視点から分析を行ってきた。これまでの事例から以下の諸点が指摘できる。

第一に、研究テーマ及び主眼として、生徒の実態に最も適切と思われる「学習意欲の向上」を目的とする指導方法・技術の向上に焦点をあてている点である。文部科学省が推進してきた「学力向上フロンティア事業」「学力向上アクションプラン」の指定校における研究概要を見ると、ほとんどの学校が特定の教科（数学、英語等）において「習熟度別指導」、「少人数指導」による「個に応じた指導」に関する研究を行っている。A中学校においても、習熟度別指導は一部において行われているが、その取り組みを特化または広げる形を選択しなかった。

これは、既述の通り生徒の生活実態調査からの結果を踏まえての判断である。方法の特色ではなく、生徒の実態に合わせた学習指導の展開のため、あえてごくシンプルな方策に取り組んでいる。「学力向上＝習熟度別指導」となりがちな近年の傾向の中で、上記の方策で取り組み、結果を生み出していることは特記しておきたい。

第二にA中学校の研究は特定の教科のみの指導方法の研究ではなく、全ての教科に援用できる内容、方法を提案している点である。これらについては、指導形態、指導技術（板書等）に関する指導力の向上に力点をおいており、生徒の学習意欲、学力向上だけでなく、教師の力量形成の機会としても効果的な研究であるといえる。加えて、教科の枠にとどまらず学校組織全体で取り組むことができることから教員間の協働の機会としても位置づくものと思われる。

第三に、研究の全体構想の中に、「きめ細やかな学習指導」を支えるものとして地域・家庭を位置づけ、学校における学習活動、部活動だけにとどまらず、学校の情報公開を行い学校に対する理解を深める広報活動を行っている点である。特色

ある学校づくりを進める上で、説明責任を果たすことは責務でとなっているが、A中学校においては授業公開だけでなく、校長作成による学校通信をはじめとして多様な形で情報公開が行われている。また、学校通信に関するアンケート調査を保護者向けに実施し、学校についての疑問点などを把握するなど、保護者の意見を取り入れる工夫も行っている。

また、教育資源については、これまでの積み重ねだけでなく、研究推進に際して、外部講師の招聘などにより研究が活性化したことも付記しておきたい。

さて、本研究は主として資料分析が中心であったため、実態をさらに描くための質的な調査及び分析が不十分である。これについては、今後A中学校に対する継続的な調査を行うとともに、教員の観点からの授業実践について質的な調査を実施することによって補完していきたい。

【参考文献及び参考資料】

- ・大槻達也（2004）「学力問題と新しい学習指導要領」九州大学教育学部編『いま、学力を考える』、九州大学出版会、11-18頁。
- ・金子元久（2006）「社会の危機と基礎学力」21世紀COEプログラム東京大学大学院教育学研究科基礎学力研究開発センター編『日本の教育と基礎学力』、明石書店、21～34頁。
- ・佐藤学（2006）「転換期の教育危機と学力問題」、21世紀COEプログラム東京大学大学院教育学研究科基礎学力研究開発センター編『日本の教育と基礎学力』、明石書店、35～51頁。
- ・中央公論編集部・中井浩一編（2001）『論争・学力崩壊』中央公論新社。
- ・市川伸一（2002）『学力低下論争』筑摩書房。

《F市立A中学校資料》

- ・平成15年度F市立A中学校教育計画
- ・平成16年度F市立A中学校教育計画
- ・平成17年度F市立A中学校教育計画
- ・平成17年度F市立A中学校研究紀要

資料1(A中学校における教育目標)

1 本校教育の基調

「教育の目的は人格の完成をめざす」との教育基本法のねらいのもとに、本市の「学校教育の指導の重点」をふまえ、保護者や地域社会の学校教育に寄せる期待と信頼に応える「開かれた学校づくり」につとめる。

2 めざす生徒像

- (1) 人間尊重の精神に徹し、一切の差別をなくしていく意思と実践力をもった生徒の育成
- (2) 進んで学習や課題に取り組む意思や態度を備えた生徒の育成
- (3) 協力・団結して諸活動に取り組む生徒集団の育成

3 めざす教師(教職員)像

- (1) 子弟同行の精神で取り組む教師
- (2) 明るく活気に満ちた学校を創る意欲に燃える教師
- (3) 生徒、保護者や地域社会から信頼される教師

4 学校の教育目標を達成するための重点(教育方針・経営方針)

- (1) 人権・同和教育を基盤とした教育活動を推進する。
 - ア 道徳、集中人権学習等あらゆる機会を通して、人間尊重、生命尊重の精神を培うとともに、人間としての生き方についての自覚を深める教育を推進する。
- (2) 健全な生活態度の育成を目指した生徒指導を推進する。
 - ア 基本的な生活習慣の育成に努める。特に、さわやかなあいさつを励行する。
 - イ 心のこもった清掃活動を推進する。
 - ウ 「朝読書」の充実を図るとともに、図書館教育をすすめる。
- (3) 生きる力を育む教育活動を推進する。
 - ア 基礎・基本の定着をはかる、学習意欲を高める学習指導を推進する。
 - イ 学習規律の確立をはかり、学習効果を高める。
 - ウ 研究指定校としてわかる授業をめざした研修を深め、学習指導法の工夫・改善に努める。
 - エ 指導と評価の在り方について研修を深める。
 - オ 生徒会活動、部活動等を活性化して生徒にとって充実した学校生活になるように務める。
- (4) 総合的な学習の時間の研修を深め、活動の充実をはかる
 - ア 体験的な活動を取り入れ、自ら課題を見つけ、解決する力を育成する。
- (5) F市教育改革プログラムの具現化をはかる。
 - ア 道徳の時間の充実や様々な体験活動を通して、心の教育を推進する。
 - イ 国際化・情報化等に対応した学習を通して、21世紀のF市らしい教育を推進する。
 - ウ 学校の説明責任を果たすとともに、公民館や校区内の各種団体との交流を密にし、開かれた学校づくりを推進する。
- (6) 生徒の安全確保に努め、その指導を徹底する。
 - ア 学習意欲を喚起する教室内外の美化に努める。
 - イ 校舎内外の安全に留意し、安全教育及び生徒の安全確保に努める。
- (7) 職場の安全衛生管理に努め、明るい職場づくりを推進する。
 - ア 全職員が共通理解に立って一致協力する体制づくりを推進する。
 - イ 指導力の向上をめざし、専門職としての研究と修養に努める。
 - ウ 職場の健康安全管理を推進する。
 - エ 節電、ゴミ減量、リサイクル等については積極的に取り組むように務める。
- (8) 家庭・PTA・地域及び関係機関との連携を深める。
 - ア 学校通信等も活用しながら、PTAや青少年健全育成連絡協議会、社会同和教育推進協議会、その他の機関との連携を深める。
 - イ 中学校ブロックを単位とする近隣保育園・小学校等との連携を深め、学力向上と人権意識の高揚、進路指導の充実をはかる。

資料2 A中学校の授業時数配当表

		1年	2年	3年
必修教科	国語	140	105	105
	社会	105	105	85
	数学	105	105	105
	理科	105	105	80
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	90	90	90
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	105	105	105
選択教科		30	85	165
道徳の時間		35	35	35
特別活動(学級活動)		35	35	35
総合的な学習の時間		70	70	70
総授業時数		980	980	980
特別活動 (学級活動 以外)	学校行事	30	53	35
	生徒会活動 関係行事	9	9	9
年間総時数		1019	1042	1024
行事のために授業を 行わない時数		51	53	44
授業実施可能時数		1108	1122	1073